

146高所作業車を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	1	10 ～ 11	町内で作業を終え、高所作業車の荷台から降りる途中、ステップに掛けた足が滑り1m位の高さから落下、着地の際に左足踵骨を折った。	40	1	30301	1 ～ 9
2	2020	2	13 ～ 14	高所作業車のブームを伸ばし上部の照明作業をしているときに、ブーム作業半径内にて下部で配線の塗装をしている際、高所作業車がブーム下降したところ、ブームに接触し、第1頸椎椎体骨折を負った。	43	7	30201	1 ～ 9
3	2020	2	14 ～ 15	構内塗装工場で、橋脚ブロックのブラスト作業中、高所作業車バケット内よりベル線を落としブームを地面まで下ろして拾おうとした際、ブラストホースが手元から外れ暴れて頭に当たり、左肩を骨折、外傷性クモ膜下出血を負った。	23	1	11501	1 ～ 9
4	2020	2	19 ～ 20	自社ドック内で、浮ドックへ上げた修理船の、プロペラ周りに取付けられた亜鉛板を外す作業中、居眠りにより高所から下の浮ドック上に転落したため、全身打撲を負った。	35	1	11501	30 ～ 49
5	2020	3	11 ～ 12	建設工場の現場にて、高所作業車で天井下地工事の養生作業中、移動しようとして走行した際、バランスを崩し、高所作業車が倒れて、左鎖骨および肩甲骨を折った。	46	2	30201	1 ～ 9
6	2020	3	11 ～ 12	建設工場の現場にて、高所作業車で天井下地工事の養生作業中、移動しようとして走行した際、バランスを崩し、高所作業車が倒れて、左太腿を打撲した。	23	2	30201	1 ～ 9

7	2020	4	8 ～ 9	傾斜のある車庫から高所作業車のジャッキアップの解除作業をしているとき、車が後退して、バンパーと路面に両足が引きずられ骨折した。サイドブレーキが利いていなかったこと、作業前にギアをニュートラルにしたこと、不慣れだったことが原因である。	64	7	30301	～ 29	10
8	2020	4	9 ～ 10	高所作業車で作業を終えて降下するとき、足下のレバーを踏み込んだところバランスを崩し、約2m下に転落した。その際、肋骨を折り、外傷性皮下気腫が生じた。	40	1	30309	～ 9	1
9	2020	6	9 ～ 10	工場の仮組場で、高所作業車に乗ってハンマーで鉄ピンを打ち込む作業中、ハンマーを空振りした際に、高所作業車の手摺りに左手首をぶつけて骨折した。	37	3	11209	～ 99	50
10	2020	7	16 ～ 17	高所作業車で伐採除去を行っていた際、登坂車線を下ってきたトラックと高所作業車のゴンドラが接触し、作業員が飛ばされ落下し、頭に硬膜下血腫、顎と鼻を骨折、左手首および左足他に複雑骨折を負った。	62	1	30106	～ 49	30
11	2020	7	14 ～ 15	ケーブル移設中の高所作業車を移動中、被災者は降車して車両に背を向け荷台を確認していたところ、輪止めをしていなかった車両が動き出し、車両の間に挟まれて、肝臓損傷、左膝骨折を負った。	41	7	30301	～ 29	10
12	2020	8	11 ～ 12	前日から体調の悪い状態で高所作業車にて作業中に具合が悪くなり、高所作業車から降りようとしゃがんで降り口をくぐろうとした際に、土間コンクリートに転落し、骨盤を折った。	59	1	30201	～ 9	1
13	2020	9	14 ～ 15	営業所で高所作業車を点検中、高さ16mに高圧線があるのに気付かず、ブームを伸ばしたため、頭部に接触して感電し、重度の火傷を負った。	41	13	80409	～ 9	1
14	2020	9	11 ～ 12	水産棟場内で、高所作業で電気配管を施工中、既設ガス配管と高所作業車の手すりの間に右手を挟み、右手人差し指に打ち身および裂傷を負った。	43	7	30203	～ 29	10
			14	高所作業車でダクトの位置出し測量を実施中（天井までの高さ7m、					10

15	2020	9	～ 15	作業床までの高さ4.7m)、高所作業車から墜落して死亡した。なお、安全帯を使用していなかったと思われ、手摺りの中棧に足を掛けて作業を行っていた。	31	1	30209	～ 29
16	2020	10	～ 11	1階催事場の電源配線撤去作業中、高所作業台から降りようとして、1段下がったステップに左足を掛けたときに、足首をひねり、左足小指を骨折し、薬指の骨にひびが入った。	54	19	150101	～ 9
17	2020	10	～ 18	敷地内で、高所作業車から降りるときに、足を滑らせてバランスを崩し、足をひねって左足関節三角靭帯損傷を負った。	36	19	30301	～ 29
18	2020	12	～ 15	工場内で高所作業車の右後方ジャッキのシリンダーを抜く際、シリンダーが固着していたため、ガスバーナーで加熱し、十分な加熱後に加熱箇所に近いバルブを緩めた際、熱せられた作動油が勢いよく吹き出し、右手示指に裂傷、火傷を負った。	42	11	11701	～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\)](#) (2020年) に戻る。